

環境審査顧問会自然環境分科会  
議事録

1. 日時：平成18年2月6日(月) 10:30～11:20
2. 場所：経済産業省別館5階526共用会議室
3. 出席者：  
(顧問)  
阿部主査、渡辺副主査、川路顧問、河野顧問、藤原顧問、森川顧問  
  
(経済産業省)  
高取統括環境保全審査官、金子環境審査班長 他
4. 議題：(1)環境影響評価準備書の審査について  
・関西電力(株)堺港発電所設備更新
5. 議事概要：  
(1)開会の辞  
(2)配布資料の確認  
(3)関西電力(株)堺港発電所設備更新環境影響評価準備書に係る審査に当たり、事務局から質問事項への回答、補足説明資料、審査書(案)に基づき説明がなされた。

<質問事項への回答及び補足説明資料について>

- 【顧問】盛土については、かなり面積が広くて景観にも影響があるため、可能であればところどころに低木の植栽をしてほしい。景観に対しても良く、コチドリのちょっとした避難場の機能も果たすため、ぜひ検討をしてほしい。
- 【顧問】コチドリの繁殖が継続されなかった原因はわかっているのか。おそらく捕食だと思われるが、捕食者が地上からか空中からのものかが重要である。盛土によって空中からのものに見つかりやすくなるのが懸念される。できれば次の6月頃に、巣を確認した場合には、自動カメラを設置することで何にやられたかが直ぐにわかると思うので、事後調査を行ってほしい。その結果により対応が変わってくるのではないかと思う。
- 【顧問】千葉の例であるが、コアジサシが3,000羽確認されたものの、雛の巣立ちが2,3羽しかなかったことを聞いたことがある。その会社でカメラを設置したらネコが夜にやってきて雛をくわえて自分の子供に運んでいたことが確認された。集団で営巣するものは、集団で空からの敵から守る術をもっているが、地上からしかも夜となると全く手も足も出ないことから、例えばネコであった場合、それを排除しないと繁殖を成功させることはできない。いずれにせよ、コチドリに対してこの様な配慮をしてもらったことは非常にうれしいことである。また、裸地の表面に小さな礫や貝殻等をまくことにより、卵は保護色でそれらに似ているため、少なくとも上からの天敵には発見されにくい。このため、表面処理はできればしてほしい。
- 【顧問】植栽は実際には最初から高木を植栽するのか。この図では既に高木を植えて、相当費用がかかるのではと思う。出来上がったときはどの程度を考えているのか。また最初からすべてを配置しているのか、高木、低木を混ぜながらやっていくのか。
- 【経済省】植え方については近くの大阪ガスではエコロジー緑化を計画している例があるが、本件に関しては事業者を確認する。
- 【顧問】最初から大きいものを植えるとどうしても雑草が入り、結局それをずっと管理

し続けることになる。例えば、すぐ近くにある新日鉄の堺製鉄所では、子供たちが集まって何故このような森の中に製鉄所があったのかという話をするくらいになっている。そのあたりを確認したい。

コチドリの保全措置として生垣を作るという話はどうなっているか。

【経済省】生垣よりも盛土で対応したいということであり、その高さを1.5mから3mに上げて、人や車からの視線を遮る計画である。

【顧問】盛土で対応することにより、周りからは見えなくなるのか。盛土は裸地のままではないのか。

【経済省】補足説明資料の1ページに示すとおり、エリア については、盛土を3mとし、人から見えない形にする。エリア については盛土を行わない計画であるが、事務所から遠いということで、人や車の通行はほとんどないということから、影響は小さいのではないかと事業者の判断である。

【顧問】裸地のままで雑草が出てくるのを待つという形となるのか。少しでもいいので、ススキやチガヤ等の種子を蒔くことにより裸地とせず、草原を好む鳥たちがやって来れるようにしてほしい。種子を蒔くことで、将来的には草原になり、鳥にとっても良いはずである。

【顧問】せっかくコチドリを保全するために盛土を高くし、人の視線を遮ることとしていることから、それは困難であると考え。コチドリは砂利や貝殻等がある場所を好むため、もし植栽するとすれば、渡辺顧問からのご意見のように、法面やせいぜいその周辺に小さい植栽を行う程度とし、表面は礫や貝殻等で処理したほうが良い。

【顧問】法面の植栽種は牧草類ではなく、チガヤやススキなどのこの地域のものを植栽してほしい。これからは牧草類はなるべく避けたい。

【顧問】在来の植生を植生すると評価書によく記載しているが、手に入らないという現実があり、外来の牧草を植栽するケースが多い。現在、外来種を植えるというのは問題があるため、可能な範囲で在来種を用いてほしい。

【顧問】盛土と主要工事区域東側の植栽については、別々の図に記載しているが、一体化して総合的に説明してほしい。

#### < 審査書(案)について >

【顧問】自然環境分科会とは関係ないが教えてほしい。二酸化炭素について、CDMプロジェクトを実施していると記載しているが、ブータンでやっているものなど実際に理事会で認められて実施しているものか。

【経済省】確認する。

【顧問】4ページのセッカの記述についてであるが、「樹林地等での採餌行動が確認された」としているが、イメージ的にセッカが樹林地で採餌を行うのかが疑問である。準備書8.1.3-45ページに採餌場への影響として、「対象事業実施区域西側の樹林地及び草地において採餌行動が確認された...」と記載されているが、準備書8.1.3-30ページの図には全く出てきていない。樹林地で確認されたのであればそれでよいが、準備書の図にも記載されていないため、「草地等」とした方がよい。

【経済省】準備書の確認状況では、草地との記載があり、草地である。

【顧問】準備書8.1.3-45ページでは樹林地との記述があるが、図の記載はない。

【経済省】確認し、修正する。

【顧問】樹林地をキビタキなどが立ち寄るにしても利用しているということは、渡りの途中でオアシス的に使っていると思うので、非常に意味のある林である。

#### (4) 閉会の辞

以上